

氏 名 岩 井 均

登録番号 第 16850003 号

事務所名称 社会保険労務士岩井均事務所

事務所所在地 富山県魚津市吉島2-1204

所属社会保険労務士会 富山県社会保険労務士会

処分内容 1年の社会保険労務士の業務の停止
(令和7年8月7日から1年)

処分理由 A組合から受託した「65 歳超雇用推進助成金(65 歳超継続雇用促進コース)」(以下「助成金」という。)申請に当たり、申請書に添付することが必要な当該事業場の就業規則変更届一式(平成 23 年3月施行分)(以下「添付書類」という。)について、A組合においては添付書類の労働基準監督署への届出が行われていなかったにもかかわらず、助成金の審査要件を満たすように、他の事業主の就業規則に押印されていた労働基準監督署の受付印の印影を切り取り、当該印影を添付書類に貼付して複写することにより、労働基準監督署へ届出られていたように偽装した上で、添付書類を独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構へ提出したもの。

以上の行為は、社会保険労務士法第 25 条の2第1項に定める「故意に、真正の事実にして申請書等の作成を行ったとき」及び同法第 25 条の3に定める懲戒処分事由の「社労士たるにふさわしくない重大な非行があったとき」に該当するものである。